
気づいてください

ドメスティック・バイオレンス

DV

～つらい気持ち、一人で悩まないで～



パープルリボンは、女性に対する
暴力根絶のシンボルです。



身近な問題かも？DV(ドメスティック・バイオレンス)

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、『配偶者や恋人、パートナーなど親密な間柄にある又はあった人から一方的に受ける暴力』のことです。

内閣府の調査*では、女性の約3人に1人、男性の約5人に1人が配偶者からの被害に遭っており、身近な問題となっています。

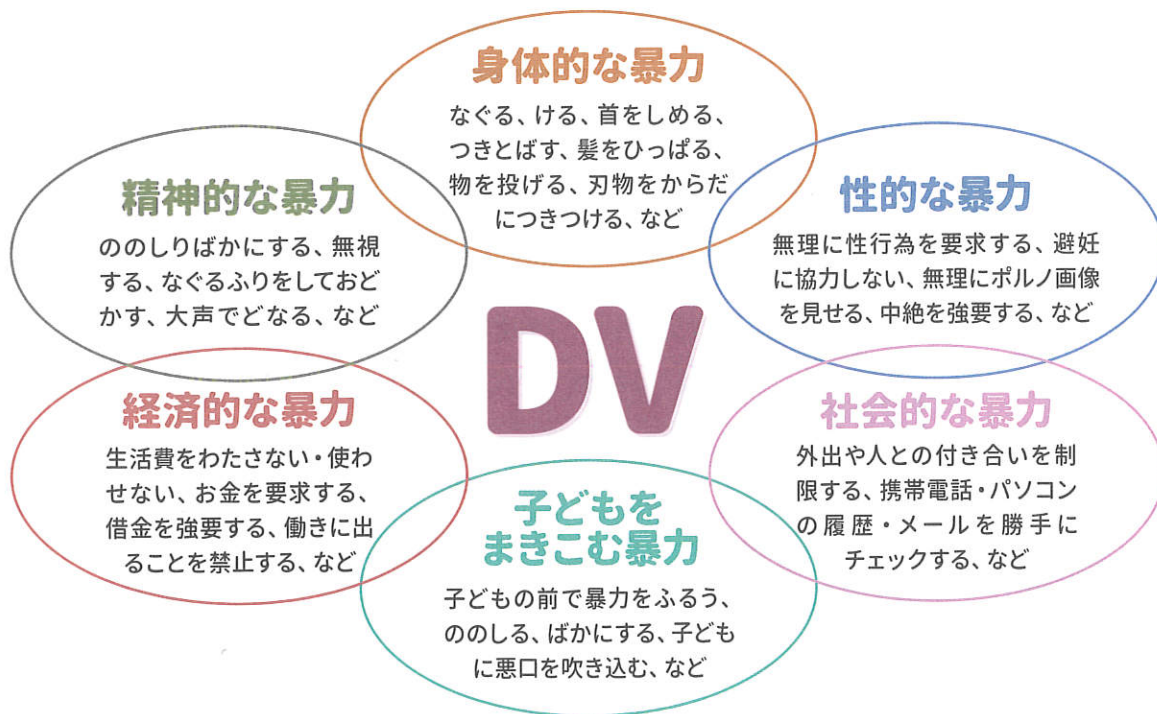
DVは相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。

男女が対等なパートナーとして社会で活躍するために、暴力は絶対にあってはならないことという認識をもちましょう。



どんなことがDV？

DVにはさまざまな暴力があり、多くの場合いくつかの暴力が重なっておこなわれています。



知っていますか？「デートDV」

デートDVとは恋人間の暴力のことをいいます。

なぐる、けるといった身体的な暴力だけでなく、

好きだからと言って相手をコントロールしたり、「自分のモノ」として扱うことも

相手に対する「暴力」、いわゆる「デートDV」にあたります。

加害者にも被害者にもならないように、若い時からDVに対する正しい知識を持ちましょう。



DVにはサイクルがあります

緊張形成期

- 徐々にパートナーの緊張が増す
- ささいなことから機嫌が悪くなる
- 軽い殴打・平手打ちなどの暴力が起こる
- 緊張感が高まる

暴力爆発期

- 怒りのコントロールができず、相手に対して激しい暴力がおこる
- このときの暴力は傷害になる場合もある

開放期（ハネムーン期）

- 絶対に暴力をふるわないと約束する
- 暴力をふるったことをあやまり、優しくなる

DVにはサイクルがあると言われ、ほとんどの加害者は暴力をふるったあとに、急に優しくなったり、二度と暴力をふるわないと約束します。それにより被害者は、「もしかしたら暴力がなくなるかも」と期待をし、逃げるタイミングを失います。

このサイクルを何度も繰り返すことで、加害者と被害者の間の支配・被支配の関係は強化され、DVのサイクルから逃れにくくなります。



面前DVってなに？

面前DVという言葉聞いたことがありますか。

子どもの見ている前で夫婦間で暴力をふるうことを「面前DV」といいます。

子どもが直接暴力を受けていなくても、暴力を見聞きすることは、

子どもの心身の健康に大きな悪影響を及ぼす心理的虐待にあたります。

暴力はパートナーや子どもたちに、いろいろな影響を及ぼしてしまうのです。



我慢しないで相談してください

内閣府の調査*によると、交際相手から暴力を受けた人のうち、女性の61.8%、男性の43.4%が友人や知人、家族など誰かに相談しています。

しかし、それ以外の人には「相談するほどのことではないと思った」

「相談しても無駄だと思った」という理由で誰にも相談していません。

DVによって心身に大きな影響を受けた方や命の危険を感じたという人も少なくありません。

もしも暴力を受け、悩みを抱えているときは、一人で悩まず誰かに相談してみてください。

もしあなたがDVを受けたら・・・

一人で悩まず、まずは誰かに相談してみてください。

専門の相談機関では、相談員があなたと一緒にこれからのことを考えます。
プライバシーや秘密はしっかり守られるので、安心して相談してください。

もしあなたがDVの相談を受けたら・・・

まずは相手の立場にたってじっくりと話を聴き、

「あなたは悪くない」「暴力をふるわれてもいい人はいない」と伝えてください。

また、DVを受けている人は孤立させられ、助けを求める気力を奪われがちです。

もしDVに悩んでいる人がいたら、被害者の安全を確保し、
勇気をもって専門の相談機関に連絡するようにすすめてください。



DV・暴力相談ダイヤル

【内閣府】DV相談ナビ (最寄りの相談機関につながります)	は れ れ ば # 8008
【内閣府】DV相談プラス (QRコードから専用のWEBサイトに移動が可能です)	0120- つ な く は や く 279-889 
警察相談ダイヤル (電話を掛けた地域の所轄の警察署につながります)	# 9110
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (最寄りのワンストップ支援センターにつながります)	は や く ワ ン (ス ト ッ プ) # 8891

緊急の場合は、迷わず110番通報をしてください。



男女共生推進センター「みらい相談室」

【相談時間】10:00～16:00 (休館日・祝日を除く)

【相談専用電話】073-431-5528

※ナンバーディスプレイは使用していません。

※相談は無料で、秘密は厳守します。

和歌山市男女共生推進課

〒640-8226 和歌山市小人町29番地 (あいあいセンター5階)

TEL/FAX.073-432-4704

E-mail danjokyousei@city.wakayama.lg.jp

休館日 月曜日 (月曜日が国民の休日に当たる場合は、その次の平日)



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク